

## 随意契約理由書

工事名：一般府道 枚方茨木線 道路冠水情報表示装置復旧工事

一般府道枚方茨木線駅前一丁目地内外 J R 京都線地下道にある道路冠水情報板については、令和元年 9 月 11 日に発生した落雷により損傷し、表示板が正常に点灯しないといった不具合が発生しています。

緊急調査した結果、信号系及び電源系の制御基盤等が落雷で損傷しており、基盤等機器部品の取り換えが必須であるため、当該整備の復旧工事を行うものです。

当該道路冠水情報板は、茨木土木事務所管内の道路冠水情報板全体で監視システムを構築しており、当該監視システムは、西菱電機株式会社が設計、製作したものです。

道路冠水情報板を構成する機器等の各部品については、独自に開発・設計したものが採用されており、本工事の実施にあたっては、部品取り換え後のシステム全体の機能動作確認を行う必要があるため、当該道路冠水情報板の監視システムを熟知している西菱電機株式会社以外に実施可能な業者はありません。

よって、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により西菱電機株式会社と随意契約を締結するものです。